

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年11月1日
【会社名】	ミサワホーム中国株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南雲 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム中国株式会社広島支店 (広島市西区横川町一丁目7番1号) ミサワホーム中国株式会社山口支店 (山口県山口市小郡新町四丁目1番1号) ミサワホーム中国株式会社山陰店 (鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役南雲秀夫は、当社の第50期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。